

## 第5回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和4年11月8日(火) 18:00～20:00 (所要時間=2時間)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 18名

【教育委員会】 6名

【事務局】 5名

○傍聴者 2名 (男性2名、女性0名)

○議事記録

### 1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

### 3. 報告事項

- ・義務教育学校建設セミナーについて
- ・スクールバスの納入について
- ・学校間連携事業について
- ・砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計整備調査業務の進捗について

#### 【議事の内容(要旨)】

事務局

・義務教育学校建設セミナーについて  
1点目、「義務教育学校建設セミナーについて」になります。10月5日水曜日、18時30分より地域交流センターゆうにおいて、義務教育学校建設セミナーを開催しました。セミナー参加者は、本委員会からも9人に参加いただき、子ども1人を含めまして全部で37人の参加をいただきました。セミナーの内容につきましては、教育委員会技監より「令和の日本型学校教育の流れについて」説明があったほか、設計委託業者からは、これまで手掛けた5つの学校の設計事例の紹介がありました。参加者からは、不登校の子どもへの支援として校内型の適応指導教室の検討状況や支援を要する子どもたちへの対応や義務教育学校開校時の教員数についてなどの質問がありました。また、終了後参加者にアンケートを行いました。セミナーについてはおおむね好評でした。今後もセミナーや、ワークショップを開催する予定でありますので、その際には再度周知させていただきます。

事務局

・スクールバスの納入について  
2点目、「スクールバスの納入について」になります。5月に入札を執行した後、

日野自動車株式会社と売買契約を交わした中型スクールバス「メルファ」3台につきまして、10月31日に納入されましたのでご報告します。なお、このスクールバスにつきましては、11月から3月まで実証調査運行を行い、来年度4月からの本格運行に繋げてまいります。

事務局

・学校間連携事業について

3点目、「学校間連携事業について」になります。こちらは3つの事業についてご報告します。

1つ目、砂川中学校の学習成果発表会に石山中学校の生徒8人が参観しました。本来であれば、石山中学校の全生徒が参観できると良かったのですが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、生徒会役員のみでの参観となりました。参観した生徒の感想としては、肯定的、前向きな感想が多く見受けられました。また、この様子は生徒会の役員を通して石山中学校の生徒に情報共有されるかと思いますので、統合に向けての不安もまた一つ和らいだと思えます。

2つ目、統合に向けた授業交流の1回目として、10月5日に1年生、6日に2年生の授業交流が砂川中学校で行われました。この授業交流の狙いとしては、授業の中で活動を共にすることを通して両校の交流を深める事や統合後の環境と同じ形で授業を行うことにより、生徒の不安を軽減させるため実施しました。1・2年生とも5時間目は生徒同士の交流も目的とした道徳の授業を行い、6時間目は通常形式の授業を行っています。1年生はA組が国語、B組が社会、C組が理科の授業、2年生はA組が国語、B組が社会、C組が英語の授業を行いました。参加生徒数は、1年生が砂川中学校78人、石山中学校25人の計103人、2年生は砂川中学校81人、石山中学校28人の計109人、合計すると砂川中学校159人、石山中学校53人、計212人となります。砂川中学校の生徒はいつも通りのクラスで、石山中学校の生徒が3つのクラスに分かれて入って授業を受けました。理科は理科室での実験を行いました。それ以外は普段使用している教室に入り、どの授業においても、グループで意見や考えをまとめ、協力しながら発表に向けた話し合いに取り組んでいました。話し合いの際に、早く意見がまとまったグループでは、「砂川中学校のテストは難しいのか」とか、「誰が頭が良いの」といった、中学生らしい会話が聞こえてきましたし、休み時間には、生徒同士で交流している姿や、2年生については一度交流会を行っていますので、「私の事覚えてる」といった会話も聞かれ、廊下はとても賑やかでした。この交流授業について、各校長先生より補足があればお願いします。

委員

砂川中学校の学習成果発表会に石山中学校の生徒会執行部の8人と引率の先生も数名来ていただいて、最後まで見てもらいました。最後、閉会式の中で、石山中学校の生徒達に「参観という形での参加でしたが、次年度については、この学習成果発表会をみんなも一緒に作ることにしますので、今の砂川中学校のみんなとそれから今度改めて来る石山中学校の生徒達と新しい学習成果発表会を来年は作ってください」というお話をしました。それから、10月5日、6日に授業交流ということで、砂川中学校の3クラスに、石山中学校の生徒達を3つに分けて、授業に参加してもらいました。人数が違うので、最初は石山中学校の生徒も遠慮

しているような様子が見受けられましたが、子ども同士の交流というのは時間が経つにつれて、小グループでのコミュニケーション作りというのは、ますますうまくいったのではないかなと思います。ただ、2時間の取り組みだったので、皆が積極的に交流を図れたわけではないのですが、感想の中にもあるように「今回はできなかつたけれども、統合したら、次は自分も積極的に係わっていきたい」だとか「統合楽しみになったよ」という声が聞けたのは、また一つ成果かなと思います。報告事項にはありませんが、スクールバスが納車される前から野球部、バレーボール部については、石山中学校と合同で練習をさせてもらう機会を作ってもらっています。それに係わっては、教育委員会から予算を使ってタクシーを出していただいたり、スクールバスが来てからは、スクールバスで行き来できるようになったり、部活動での交流が進むと思います。また、昨日から体育科の授業で柔道を石山中学校の生徒と砂川中学校の生徒と一緒に砂川中学校の体育館で行っています。男子と女子に分かれて行われ、複数の目で見れることと両校の子ども達が入り混じりながら簡単な技を練習している姿が良いと思いました。そのような時間を通して、子ども達の交流と不安の解消が少しずつ進んでいるように感じました。

#### 委員

砂川中学校の学習成果発表会は、石山中学校の2年生を中心にしたメンバーで1日見学をさせてもらいました。生徒達は帰ってきて、石山中学校の学校祭と砂川中学校の学習成果発表会の違いについて話していました。「このようなことができたら良いよね」「変えられるのかな」と話題にしている、統合に向けて子ども達なりに前向きに考えているのだと感じました。交流授業については、1年生は初めての交流ということで、かなり緊張が感じられました。班の中に石山中学校の生徒が1人から2人という感じなので、子ども達は最初かなり緊張した感じで、おとなしくしてる感じが見られました。ですが、だんだん慣れてくると、少しずつほぐれていったので、慣れは大事だと思いました。2年生は、2回目ということもあって、会話からも慣れを感じました。今、柔道も一緒に行っていますが、同じ場所で過ごす時間が心を繋げていくことになっていくと思いますので、これからはそういう機会を可能な範囲で増やしていきたいと思います。部活動は、何度も合同で行っているのでも、子ども達の中でも1番最初に繋がりが強く感じられる活動だと思います。そのような活動から人間関係や話も広がると思いますので、今後、部活動は継続して合同で出来たら良いと思います。

#### 事務局

交流授業は、既に昨日体育で柔道の授業を実施し、今後もあと5回程度柔道の授業を実施する予定であり、3月には1・2年生ともにスクールバスを活用した登下校の実証運行も兼ねて実施を予定しておりますので、都度、本委員会においても報告させていただきたいと思います。

3つ目は第1回5校交流会になります。小小連携として実施された事業で、市内小学校5校が連携をし、令和5年度の中学校入学に向けて円滑な接続を目指すこと、他校との交流を通して様々な関係を作り、環境の変化による児童の不安を軽減することをねらいとして、市内5校の小学6年生を対象に、10月21日金曜日の13時過ぎから15時頃までの時間で実施しました。開催場所は総合体育館で、

参加者は砂川小学校 40 人、豊沼小学校 13 人、中央小学校 23 人、空知太小学校 17 人、北光小学校 10 人の計 103 人の児童が参加しました。内容は、レクリエーションとして、各学校の児童から学校紹介があり、その後各学校に関する 3 択クイズを行いました。その後各学校 6 つのグループに分かれ、それぞれ自己紹介を行った後、チームで一人王様を決め、その王様を当てると勝ちになる王様ドッジボールを行いました。最初は、少し恥ずかしそうにしている子どもが多かったですが、時間が経つにつれ慣れてきて、最後のドッジボールでは、仲良く盛り上がっていました。最後の感想発表では、とても楽しかったという感想が多く、中学校に行つて仲良くなりたいといった声も聞かれました。また、今回はあまり交流できなかったという子もいましたが、次回は頑張つて交流したいと前向きな感想もありました。第 2 回目を令和 5 年 2 月に予定していますので、その様子についても、本委員会で報告させていただきたいと思ひます。

事務局

・砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計整備調査業務の進捗について

「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計整備調査業務の進捗について」報告します。別冊をご覧ください。「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計整備調査業務」は、令和 4 年 12 月までに建設形態を決定するため、整備調査業務としまして、現砂川中学校の劣化状況等の調査及び建設形態別の配置パターンによる比較検討を実施しているところであります。調査業務については、1 つ目として、既存施設の各種調査を実施しています。既存施設の劣化状況調査、構造体の劣化状況調査、耐震性能調査になります。これと並行して、建設形態及び配置パターンによる比較検証と、建設形態別の建設コストの比較を行い、決定方針に基づく建設形態を決定する予定となります。

次に、現在までの進捗状況についてご報告します。写真にありますように、既存施設の劣化状況として、内外装の劣化調査を行いました。一部を抜粋した写真ではありますが、凍害による爆裂により鉄筋が露出している箇所が数十か所あり、鉄部の腐食、防水の劣化、外壁のクラックは無数にある状況でした。このままの状況では、クラックからの浸水により凍害爆裂箇所が増えていく状況になっております。設備の状況につきましては、ほとんどの設備が耐用年数を経過しておりますが、目視では大きな劣化を確認できませんでした。しかし、換気設備では運転音の違和感、給水系統では一部赤水の発生などの報告があり、潜在的な劣化の進行が予測されています。報告書については、現在取りまとめ中でございます。

2 ページをご覧ください。次に構造体の劣化状況ですが、構造体については、コンクリートサンプルを採取することにより、強度確認及び中性化進行などの試験を行いました。強度や劣化について問題はありませんでした。

次に、既存校舎の耐震性能について確認するために、構造計算書の解析を行いました。現在の校舎及び屋体棟は昭和 56 年に改正された建築基準法の新耐震基準に適合していますので、耐震性能としては震度 6 強の地震時に倒壊しないものになっています。しかし、平成 8 年に「官庁施設の総合耐震計画基準」が改正されており、学校施設の場合は新耐震基準による耐震性能に対して 1.25 倍の性能向上を確保することが目標とされています。これにより、以降の公共設計においては、この目標値に沿った設計を行っています。そこで、既存施設における耐震上の余

力について解析を行いました。青枠に記載している内容にて説明をします。音楽堂及び屋体については、計算ルート判別、X、Y方向ともに係数 1.25 以上の数値が確認されていますので耐震上の問題はありませんでした。次に、校舎についてですが、表中の黄色のハッチ部分になります。係数 1.25 を確保しておりませんが、1.0 以上であり新耐震基準自体は満たしていますので継続利用には問題はありません。また、既存校舎に増築工事を行う場合は、エキスパンションジョイントにより構造を区分し、応力が伝わらないように設計を行うことにより、この重要度係数を満たしていなくても法規上の問題はありせん。ただし、同一校舎において、既存校舎と増築による新校舎との間で、耐震性能に基づく安全性に約 1.2 倍の違いが発生することになります。これは、倒壊する可能性がある校舎と、倒壊しない校舎が一つの学校に存在するということになります。これを解消するには、増築部分と既存部分の耐震性能を同一にする耐震補強改修工事の検討が必要になります。

次に、建設形態の検討ですが、新築や増築などの建設形態を検討するにあたりましては、既存校舎の位置と新設グラウンドの関係が、新築や増築の計画に影響を与えることから、グラウンドの位置関係による 9 つの配置パターンをもとに、配置計画における利便性や安全性の検討も含め、比較を行っています。

9 つの配置案に対する比較検証として、4 ページの別記資料 1 をご覧ください。配置パターンは、グラウンドの配置を東、北、西、南の 4 か所の設定ごとに、A は新築、B は屋体のみ再利用した新築、C は既存の校舎と屋体すべて再利用した増築の 9 つのパターンを想定しています。それぞれのパターンごとに建設ボリュームの仮配置を試行錯誤しながら、それぞれのメリットデメリットを比較しております。ここで留意点ですが、それぞれの配置案にある校舎の平面型は建設ボリュームの検討用であり、設計平面ではありませんので、比較検討中も基本設計の進捗に合わせて形が変わるものとなります。

次に、5 ページの別記資料 2 をご覧ください。別記資料 2 は、比較項目表になります。比較項目表についても現在調整中ですが、今時点ではこのような比較内容になっております。比較項目は、大項目として、施工中の比較、完成後の比較、コストの 3 つに分かれています。また、施工中の比較では、グラウンドとの関連や臨時昇降口の設置などの工事範囲や、スクールバス動線、臨時駐車場などの土地利用、教室の移動や授業への影響などの教育環境、児童生徒の動線などの安全確保等の項目があります。完成後の比較では、メインアプローチの位置やスクールバス動線、駐車場などの車両動線、そのほか、安全確保として児童生徒のアプローチなど、設定しています。比較表は現在作成中でありますので、比較状況につきましては、報告の最後に会場中央の模型を使って説明したいと思います。

引き続き 3 ページをご覧ください。建設形態別の建設コスト比較として、建設単価の動向を調査しています。道内、9 つの学校について、入札年月、発注時の平米単価をもとに、建設物価調査会の建築費指数から、2024 年の単価を予想しています。A 学園の場合、2020 年 6 月の発注ですが 2024 年時点に振り替えた場合、29.23% の単価上昇が予測されています。この予測につきましても、ウクライナ戦争はじめ円安やコロナによる製造の影響など、不安な材料ばかりであり、今後の動向についても目が離せない状況にあります。現時点では、予想平米あたり建設

単価を 45 万円から 49 万円と想定して計算したものが、次の現時点での概算建設費等になります。Aの新築では、建設費が 90 億円～97 億円、補助金を除く額が 58 億円から 65 億円、Bの屋体を再利用したうえでの新築では、84 億円から 91 億円、補助金を除く額は 55 億円から 62 億円、Cの校舎屋体を再利用したうえでの増築では、76 億円から 82 億円、補助金を除く額は、54 億円から 61 億円となります。BとCについて、建設費の差額に比べて、補助金を除く額の差が少なくなっているのは、新築に比較して、改修工事の補助割合が少ない為になります。この概算費には、解体工事費、仮設工事費、外構工事も含んだものになっています。先ほども申しましたが、工事費については、不確定要素が多い為、現時点での概算値になります。なお、引き続き、建設費が財政に与える影響として、建設形態ごとの建設費及び想定補助金額など負担額の算出、学校運用が 7 校から 1 校に減少することでの運用経費の削減額の算出、学級数等減少に伴う交付税の減額の影響算出、スクールバス運用に関わる経費及び交付税による影響額の算出について資料を作成中であります。今後、11 月中に整備調査資料を整え 12 月に決定する予定となっています。それでは、模型を用いまして説明を行いたいと思いますので、中央のテーブルの周辺にお集まりください。

【事務局より「別記資料1 配置パターン」について模型を使って説明】

#### 質疑、意見等

会長 私も事前に図面を見させてもらっているのですが、模型を使った説明を聞くと全然違いますね。今回、4つの報告がありましたが、ご意見ありますか。

委員 資料に、校舎建設に係る金額が出ていますが、新築と屋体再利用ではグラウンドの整備が大きく変わってくると思うのですが、グラウンド整備のお金は予算の中に入っているのでしょうか。

事務局 グラウンド整備の費用は、予算の中に入っています。ただ、実際に配置がどれになるかにより、詳しい内容は変わりますが、整備する面積というのは、それほど変わらないので、その面積で概算して費用の中には入れ込んであります。

委員 どのパターンになっても大きな差がないのですね。

事務局 建設工事との絡みはありますが、総体の事業費で考えた場合、差は出てこないと考えています。

委員 この機会に、グラウンドの整備もしっかりやっていただければありがたいと思います。

会長 他どうでしょうか。

委員 Aの体育館では、サブ新築と屋体新築となっているのですが、1つの大きな体育館を想定しているのか、中で分けて2つの建物として考えているのかどちらな

のでしょうか。

事務局 設計がこれからなので、まだ確定はしていませんが、この案の段階では、空間として大きな体育館ともう1つサブの体育館ということで、2つの体育館で考えています。

委員 全校生徒が集まって集会するときに、サブじゃない屋体だけで間に合うのかと思っていたので、もし分けても問題ないのであれば、新築の時も2つに分かれたレイアウトとかもできるのかなと思って質問させていただきました。

事務局 新築でも、サブ新築と屋体新築と書いていますけれども、これは大きな空間の中ではなくて、新築の場合も2つの体育館区画としてイメージして書いています。新築の場合についても、屋体新築と書いているスペースであれば全校生徒が入れる体育館のスペースを考えています。

会長 他どうでしょうか。なければ、ここで報告事項を終わらせていただきます。

#### 4. 協議事項

- ・義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について
- ・スクールバスの運行について

##### 【議事の内容（要旨）】

事務局 義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について  
それでは、本日の協議事項の1点目、「義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について」説明します。前回の本委員会において、ご提案させていただいた際に、委員の皆様からご意見をいただきまして、そのご意見をもとにいくつか修正、変更させていただきました。まず、教育委員会の制服に対する考え方や、義務教育学校について、砂川市の義務教育学校が目指す姿についてわからないとお話がありましたので、アンケートのお願いという形で、教育委員会としての制服についての考え方をお示しし、義務教育学校についての簡単な説明を記載しています。また砂川市義務教育学校基本構想を一部抜粋するような形で、義務教育学校で目指す児童生徒像と具体的な取り組みについてお知らせすることとしました。さらに大きな変更点としては、調査対象者になります。前回は市内小中学校の児童・生徒の保護者ということでご提案させていただきましたが、保育所・幼稚園の保護者につきましても、アンケートの対象とすることとしました。それに伴いまして、保護者・教職員向けの調査については、一斉メール配信システムではなく、自治体専用デジタル化総合プラットフォームを活用します。これは10月5日に開催しました義務教育学校建設セミナーの申し込みでも活用していますが、この自治体専用デジタル化総合プラットフォームのアンケート機能を使ってアンケートを実施することとしたいと思います。回答方法は、お配りしているアンケートのお願いにテスト用のQRがついていますので、スマホをお持ちの方は

読み込んでいただければアンケートフォームが開きますし、小中学校の保護者に向けて一斉メール配信システムで、アンケートフォームのURLのリンクを張ることでアンケートフォームに進んでいただき、ご回答をいただく方法にしたいと思います。今回は皆さんの席にタブレット端末をご用意して、すでにアンケートフォームを開いています。このアンケートフォームは後ほどご確認していただきますので、変更点についての説明を続けさせていただきます。アンケートの期間についても、11月22日火曜日から12月5日月曜日までの2週間に変更したいと思います。また、設問についてですが、自治体専用デジタル化総合プラットフォームに変更したことにより、保護者向けの設問については、問1という形式からQ1という形式になりますが、Q6及びQ10の設問、制服とジャージを選ぶ際の重要視する項目について、ご意見をいただきました通り「多様な性への配慮」については当然考慮すべき事項でありますので、「多様な性への配慮」という回答項目を削除し、さらに価格面についてはどの保護者も重要視する項目かと思っておりますので、設問に「経済性（価格）以外」を加えました。保護者用アンケートの大きな変更点は以上となりますが、少し時間を取りますので試しにアンケートにご回答いただければと思います。動作確認用のアンケートフォームですので、アンケート回答後、送信していただいてもかまいませんので、試しに回答していただいて、何かあればご意見を伺いたいと思います。

**【タブレットを使用して、アンケートを確認】**

それでは、よろしいでしょうか。次に中学生用のアンケートになります。制服の着用場面について問う設問について、中学生にも聞く必要があるとのご意見をいただきましたので、問2-3及び問2-4のように設問を追加しております。

続いて小学生用のアンケートになります。こちらにつきましては、小学生には難しいとのご意見がございましたので、各小学校の校長先生にもご意見を伺いながら、設問について大幅に変更しております。特に問5の部分につきましては、ほぼすべての校長先生から挿絵だとわかりにくいとのご意見をいただきましたので、小学生用の設問のみ写真に変更させていただきました。本アンケートにつきましては、今後制服の検討を進めるにあたっての参考資料となるべきものでありますので、教育委員会として聞きたい部分について掲載したものになります。多くの自治体の例を見ますと、実際に制服を決定する際には、複数のデザインを保護者の皆様にご提示して投票していただく手法が多く使われております。今後の本委員会での検討次第ではありますが、実際に制服を決めていく際には本委員会での検討事項を踏まえながら選定方法について決定していくこととなりますが、その前段階での、検討するための資料とすべく実施するアンケートでありますので、ご理解いただければと存じます。

以上、制服等のアンケートの前回からの変更・修正点についての説明となりますので、ご協議いただきますようお願いいたします。

会長 前回出された様々な意見を参考に変更したアンケートが示されています。何かありますか。

委員 全家庭に案内を配って、親はアンケートフォームから、子どもはアンケート用



紙で回答するということによろしいですか。

事務局

想定は、学校を通じて全家庭に案内を配付したいと思っており、それに加えて、一斉メール配信システムでアンケートのお願いということでURLを載せてアクセス出来るように周知したいと考えています。お子さん用は、こちらも学校にご協力いただいて、学校を通じて配付させていただいて、学校に提出していただく形を想定しています。

委員

こちらのアンケートの案内に「これまでの中学校同様の扱いとして、7年生以降は」という文章があるのですが、その下の制服を指定する理由というのが7年生からということを意識した理由なのかなと思って読んでみると、制服が必要な理由にしか読めませんでした。それなら、7年生以降ではなく、1年生以降から指定しないといけないのではないかと思います。7年生から指定する特別な理由がないと、疑問に思う人がいると思います。義務教育学校の説明に記載されているように、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージの区切りがあるため、セカンドステージ5年・6年・7年の区切りの7年生で指定しますという理由が必要だと思えます。この5年・6年・7年という区切りもよくわかりません。また、参考1を見ると、7年生が今の中学校1年生と何が違うのか理解できなくて、新しい義務教育学校になっても、今と同じような学校のイメージに見えてしまうと思います。その辺の違いを教えてください。

事務局

案内に記載されている「制服を指定する理由」は、7年生という部分については意識したものではありません。現在、中学校1年生から制服が指定されて着用されているので、7年生ということで設定しています。義務教育学校の5・6・7という区切りは、前期課程、後期課程という部分で学習指導要領的には、小学校の部分、中学校の部分ということで、これまでと変わらない部分ではありますが、指導区分という部分でファーストステージ・セカンドステージ・サードステージということで4年間・3年間・2年間という部分で区切っています。5年・6年・7年の部分については、中1ギャップという言葉があります。小学校から中学校に上がる際に、授業や生活環境の大きな変化から中学校に馴染んでいけないというのが中1ギャップになります。中1ギャップを解消するために、1つの指導区分の区切りとして、7年生を含む5年・6年・7年から継続的に指導ができるような形で区切っています。

委員

それなら、制服の指定も5年生からになるのではないですか。なぜ、7年生から指定になるのかがわかりません。

会長

5年生から制服を指定した方がいいということですか。

委員

私は、制服は必要ではないと思っています。制服は、家計への負担や1～6年生は私服で7～9年生が制服を着ていて一体性が生まれるのかなどの問題があると思います。何年生から制服を指定したらいいかと聞かれたら、みんなが納得で

きる答えがあるのであれば何年生でもいいと思います。ただ、本委員会が、その議論をする場所なのかなと疑問に思ったので質問しました。

別の意見で、小学校のアンケートで、「下の写真のような制服」と言われると「これを指してるのだな」と見られると思うので、「下の写真のようなブレザー」という言い方が分かりやすいと思います。それから、「3. どちらでも良い」と書かれています。中学校のアンケートは、「その他」ということで書く欄があるので、親切だと思います。それと、問4「制服があった方が良いですか」というところで、「なくても良い」は、「あっても良い」「なくても良い」というような意味だと思ってしまうので、ここでは「ない」とした方がいいと思います。

中学校のアンケートは、「指定ジャージのデザインは」というところで「砂川中学校のデザインのまま」というところがあるのですけれども、新しい学校になるのに、今のジャージのままという選択肢はいらなないと思います。

今回は、義務教育学校になった時のアンケートですが、皆さんの貴重な意見を聞かせていただくので、義務教育学校に限らず制服に関する皆さんのご意見だと思っ、今後のいろいろな場面で活用したらいいと思います。

事務局

小学生用のアンケートに対する意見について、問5に「ブレザー」等の記載があった方が良くということ、「下の写真の制服」というところにブレザー等の記載をしたいと思っ。3番、「どちらでも良い」を「その他」に変更して書く欄を追加した方が良くということ、変更を検討したいと思っ。問4、「ある、なし」というのは聞きたいのですが、「なくても良い」だご指摘の通り、あってもなくてもいいという意味になってしまうので、「ある方が良く」と「ない方が良く」に変更しようと思っ。

中学生用のアンケートに対する意見については、現在のデザインがどれぐらい気に入られているのか確認したいので、そのまま設問を残させていただきたいと思っ。

今回のアンケート結果を義務教育学校以外でも活用して欲しいという意見がありました。今回は、義務教育学校を想定した質問になりますが、中学校にもフィードバックして来年以降の検討材料ということで活用させていただきたいと思っ。

会長

例えば、小学校の問4「小学校も中学校が決めている制服やジャージがあった方が良くと思っるか」というのは、「あった方が良く」という回答が多かった場合、1年生から制服になることもあるということですか。幼稚園はずっと制服を着ていますが、小学校1年生から制服を着るというのは、どうなのでしょう。

委員

幼稚園の場合、制服を最初購入するときにコストはかかりますが、それ以降は、1回買えば良くというのがあります。ただ、保護者は、幼稚園と小学校の服装の違いを分けていますので、小学校も引き続き制服を着るというのは、保護者から理解を得られないと思っ。

事務局

小学生について、中学生の教育活動と小学生の教育活動を比較した場合、制服

の着用については、中学生の方がより必要性があると思っています。また、小学1～6年生は成長が著しいので、経済的な部分を考慮すると、一定程度成長した中学生の時期に制服が指定されると思います。

会長 他どうでしょうか。

委員 アンケートの案内に「義務教育学校とは」や「目指す児童生徒像」などについて書かれていますが、すごく難しい書き方をされているので、分かりやすい言葉で書いたり、イラストを使って楽しい雰囲気にしたしてほしいと思います。

事務局 義務教育学校について正確に書けば、こういう形になるのですが、もう少し工夫して分かりやすい表現にしようと思います。今後、義務教育学校については、統合準備だより等も活用しながら、わかりやすい周知をしていこうと思います。

会長 他どうでしょうか。それでは、アンケートに関しては、少し変更点があると思いますが、こういう流れで進めていきます。

事務局

- ・スクールバスの運行について

それでは協議事項「スクールバスの運行について」ご説明します。  
議案4ページをご覧ください。2の本会議の協議事項ですが、2点ございまして、1点目が前回ご協議いただいた、スクールバス利用の手引きについて、次に2点目の運行マニュアル・緊急対応マニュアルについてです。まず、スクールバス利用の手引きについてですが、前回ご意見を頂戴し、内部協議等を行い、文言修正と数点内容の変更を行いましたので、修正版として、お示しさせていただきます。

それでは、利用の手引き修正版の3ページをお開き下さい。3の利用に関する注意事項における「利用について」ですが、修正前は、「雨や雪の日だけ利用する」といった、一時的な利用はできません」としていましたが、一時的な利用も可能とするため、文言は削除いたしました。次に4ページをお開き下さい。「乗降車時について」の3つ目の黒点ですが、運転手が乗車生徒を名簿で確認するため、乗車証の提示に併せて、運転手に乗車証番号を口頭で伝えてもらいます。同ページ下段の「連絡について」ですが、通常欠席・遅刻などの連絡は保護者にさせていただきます、一時的な利用も可能とするため、スクールバスの利用をしない場合に、都度連絡は不要とします。続いて8ページをお開き下さい。5のスクールバス利用のきまりですが、上段の新型コロナウイルス予防関係で、体調が優れない場合は、「乗車」ではなく、「登校」せずに学校へ連絡することとします。続いて「乗車前」についてですが、スクールバスに乗り遅れた際、徒歩や自転車など生徒自身の登校方法では学校に間に合わない場合がありますので、原則は自宅へ引き返していただき、各ご家庭でご対応いただきますが、停留所まで自転車に来ていた場合、自転車で登校が間に合うケースもあると思われるので、「必ず」自宅へ引き返す対応ではなく、「原則」とします。スクールバス利用の手引きについての説明は以上となります。

会長 皆さんの意見をもとに修正されていますが、これに関してどうでしょうか。

委員 先ほど、「乗車の際は必ず乗車証を提示し、乗車証に記載の番号を運転手に口頭で伝える」ということですが、これは防犯対策ではないように思います。要するに乗車対象外の人に乗らないようにということだと思うので、それであれば、乗車証を提示するだけで良く、番号を運転手に1年間ずっと言い続けるというのは必要ないのでは、という気がします。防犯対策であれば、全く違う観点で様々な対策が必要になってくるのではないかと思うので、その辺はもう少し検討いただけたらと思います。次に8ページの内容の「新型コロナウイルス感染症の予防のために」ですが、これはスクールバスの利用の決まりではなくて、単純に新型コロナウイルスの感染の疑いがあれば、学校に来ないということだと思うので、これを利用の決まりに入れる必要は恐らくないかと思えます。例えば、最後の方に一文で「なお、新型コロナウイルス感染症の恐れがある方は、必ず登校しないように」といった表記が良いのではと思います。次に、前回の会議でも話しましたが、大雪などにより、バスが来ない場合は生徒が大変ではないかと、私はとても心配なのですが、そういった場合に、例えば、消防や警察が来てくれるかと言えば、難しいと思います。そこで頼りになるのは地域の人や町内会などの人達ではないかと思うので、ここに謳うかどうかは別として、そういった仕組みや、依頼をした方が良いということを意見として言わせていただきます。私も町内会の役員をやっておりますが、「朝に大雪でバスが運行できないので、なんとかバス停に行って子ども達をなんとかしてやってくれ」と言われたら時間があれば行ってあげられると思います。ですので、何かそういう対策は、この利用の手引きに記載するのか、実際に運用をとおして学校が中心となっていくのかかわからないですが、そういった観点でしっかり検討していただけたらと思います。以上です。

会長 事務局は何かございますか。これで学校側の対応として問題ないですか。

委員 今思いつく部分は、前回会議で発言しましたが、今回の乗車証という部分は、最近スクールバスの分野について新たな通知が出ている中で、前回と状況が恐らく変わっており、必要性が出てきているというところの捉えで良いですか。

事務局 只今の質問ですが、国からの通知で、幼稚園児の置き去り等を踏まえ、幼稚園などのバス等については、所在が確認できるような装置について、今後補助金を出すといたった通知があります。小中学校も、乗車確認について、進めていってほしいというような通知がなされています。そういう状況を踏まえて、現在行っている実証調査運行の中で、どの生徒が乗車しているかなどの確認方法について検証をする予定ですが、一方で運行の時間が決まっておりますので、その把握に要する時間などをも含めながら、乗車確認を実証運行の中で試していきたいと考えています。

委員 恐らく乗車番号を伝えるようにしたのも、ある意味、作成の途中で変更が必要になった事項だと思います。このマニュアル自体も現時点では「まあ、いいかな」

と書いていても、例えば、運行していく中で「これは必要ではない、これは現実的ではない」という部分で変更が必要になると想定されるのですが、その場合に、これらの変更はどのように行われるのでしょうか。様々なことを実証調査運行の中で調査し、マニュアル等の修正も行っていくと思いますが、変更するタイミングについて教えてください。

事務局 ただいまの質問ですが、運行マニュアルや緊急対応マニュアルに Ver. 1 と書かれていますが、手引きについては、実証運行を踏まえて、ある程度しっかりしたものを作りたいと考えていますが、運用の中、変更するべき点が出てきた場合は、随時変更をしていきたいと思っています。

委員 実証運行中の変更がありえるということですね。

会長 修正版も出てくると思うので、この会議で提示されたときには、皆さんから意見をいただきたいと思っています。大雪の対応も、これから冬に実証運行をする中で、いろいろ出てくると思いますが、こういう形で進めさせていただきます。それでは、次の運行マニュアルについて、お願いします。

事務局 運行マニュアルと緊急対応マニュアルについてです。こちらの資料は、教育委員会を中心に、中学校、運行業者が連携して作成し、共有するものとなっています。現状、3者で連携しながら内容については精査中であり、スクールバス実証調査運行委託業務で見えた課題等も取り入れていきたいと思っています。

まず、運行マニュアルの内容ですが、関係法令に基づいて、運転の安全確認、運行中の注意点、乗降車確認、危機管理などを記載しています。危機管理についての項目については、別の緊急対応マニュアルに記載しています。

次に緊急対応マニュアルにですが、緊急時の連絡体制として、事故発生、車両トラブル、悪天候、地震時など、状況ごとに記載しており、その中で教育委員会、中学校、運転手、運行業者の役割を分けて示しています。

運行マニュアルと緊急対応マニュアルについては、生徒の安全なスクールバスの利用のため、今後も適宜修正を加え、中学校と運行業者と連携し、作成をしていく予定です。以上で運行マニュアルと緊急対応マニュアルについての説明を終わります。

会長 これに関して、何かありますか。

委員 最後のページ、「弾道ミサイル落下時の場合」ですが、何かマニュアルみたいなものがあるかと思っておりますが、バスの運行中に、停車して頑丈な建物へ避難と言われても、砂川で頑丈な建物とはどこにあるのですか。

事務局 マニュアルは、他市町を参考に作成しており、地域に合わせた詳細な各項目の対応についても現在検討中です。頑丈な建物が経路の中になくなった場合は、特別の対応を考えていきます。

会長 他よろしいでしょうか。なければ、運行マニュアルと緊急対応マニュアルはこのように進めていきます。それでは、協議を終わらせていただきます。

## 5. その他

### 【議事の内容（要旨）】

会長 その他、何かありますか。

事務局 次回の日程について、12月20日火曜日18時から市役所2階大会議室で開催したいと思います。

会長 年の瀬も迫っていますが、アンケートの結果を確認しないといけないので、ご理解をいただきたいと思います。12月20日火曜日6時から、市役所2階大会議室で開催したいと思います。それでは、第5回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。皆様、ありがとうございました。

以上